

NGO・外務省定期協議会 2014年度「ODA政策協議会」振り返り

■第1回 ODA政策協議会（2014年7月25日@外務省）

報告事項

- (1) ODA大綱見直しに関するNGOの声明・意見書・提言等
【山口 誠史（特活）国際協力NGOセンター 事務局長】
- (2) 2013-14 OECD/DAC 開発協力相互レビューに関する報告
【八木 浩治 外務省 国際協力局 開発協力企画室 首席事務官】
- (3) プロサバンナに関する件
【斉藤 龍一郎（特活）アフリカ日本協議会 事務局長】

協議事項

- (1) ODA大綱見直しにおける「公開と参加」
【神田 浩史（特活）泉京・垂井 理事】
【高杉 優弘 外務省 国際協力局 政策課長】
- (2) モザンビーク・ナカラ回廊開発
【斉藤 龍一郎（特活）アフリカ日本協議会 事務局長】
【吉田 昌夫（特活）アフリカ日本協議会 元代表】
【白石 蔵人 外務省 国際協力局 国別開発協力第3課 首席事務官】

■第2回 ODA政策協議会（2014年12月2日@外務省）

報告事項

- (1) 開発協力大綱改定プロセスの実施状況について
【高杉 優弘 外務省 国際協力局 政策課長】

協議事項

- (1) 「新・開発協力大綱」の文案について
【三宅 隆史 教育協力NGOネットワーク（JNNE） 事務局長】
【高杉 優弘 外務省 国際協力局 政策課長】
- (2) 「新大綱」で想定される協力のあり方について（事例の検討）
【森下 麻衣子（特活）オックスファム・ジャパン アドボカシー・マネージャー】
【山本 武臣 外務省 国際協力局 開発協力総括課 首席事務官】
【岩間 良次 外務省 国際協力局 開発協力企画室 首席事務官】
【西永 知史 外務省 国際協力局 国別第3課 課長】
【川田 一徳 外務省 国際協力局 事業管理室 室長】
- (3) 「新大綱」が必要とする組織・制度・関連メカニズムについて
【田丸 敬一郎（特活）DPI日本会議 事務局長補佐】
【定松 栄一（公社）セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン プリンシパル・アドバイザー】
【高杉 優弘 外務省 国際協力局 政策課長】
【岡庭 健 外務省 国際協力局 局長補佐/NGO担当大使】
【加藤 良太（特活）関西NGO協議会 提言専門委員】
【高杉 優弘 外務省 国際協力局 政策課長】

■第3回 ODA政策協議会（2015年3月27日@外務省）

報告事項

- (1) NGOの安全対策に関する国際比較調査
【木村 忠（公社）青年海外協力協会 国際事業部 国際事業二課 課長】
【（調整中）外務省 領事局 邦人テロ対策室/江原 功雄 国際協力局 民間援助連携室長】
- (2) 第3回国連防災世界会議
【高田 勝信 外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 首席事務官】

- (3) 次回 TICAD 首脳会合について
【中川 周 外務省 アフリカ部 アフリカ第2課 課長】
- (4) ポスト 2015 年開発アジェンダ及び第3回開発資金会議
【高田 勝信 外務省 国際協力局 地球規模課題総括課 首席事務官】
- (5) プロサバンナについて
【渡辺 直子 日本国際ボランティアセンター】
【白石 蔵人 外務省 国際協力局 国別開発協力第3課 首席事務官】

協議議題

- (1) 開発協力大綱の閣議決定を受けて～新大綱の運用と実施に向けて検討すべきこと～
【加藤 良太 (特活) 関西 NGO 協議会 提言専門委員】
【高杉 優弘 外務省 国際協力局 政策課 課長】
【川田 一徳 外務省 国際協力局 事業管理室 室長】
- (2) 新大綱実施にあたっての懸念点と必要な制度改革について～非軍事的協力による平和と繁栄への貢献を確実にするために
【川田 一徳 外務省 国際協力局 事業管理室 室長】
【高杉 優弘 外務省 国際協力局 政策課 課長】
【高橋 清貴 ODA 改革ネットワーク 世話人】
- (3) ODA に関わる情報の公開と特定秘密保護法に基づく情報の取り扱いについて
【西井 和裕 特定秘密保護法 NGO アクションネットワーク (NANSL) 共同代表】
【大高 準一郎 外務省 大臣官房 総務課 情報防護対策室 室長】

■成果と課題

- 大綱見直し議論に終始した年であった。これに関して、市民社会側からの対話の要請に外務省側が良く応答してくれたことを評価したい。とりわけ、大綱見直しに特化した臨時会合 (5/28) を開催できたことは特記に値する。その一方で、積み残し課題 (大綱をレビューする体制づくりや非軍事を担保するための制度やメカニズムのあり方など) もあり、2015 年度も継続審議を要する。
- 大綱見直し議論を優先したことを含め、諸処の事情から地域開催を実施できなかった。2015 年度は、確実に地域開催を行うこととし、外務省、NGO 双方の優先課題としたい。
- 第3回において、NGO 提案の二議題案に対し、外務省から事前打合せの段階で、別途の場での議論を提案する、との申し出があった。政策協議会実施要領にのっとり双方で調整をした結果、最終的に一議題案 (ODA の一般行政支出について) につき合意が得られなかった。こうした申し出は ODA 政策協議会はじめて以来先例がないことであり、また、外務省による申し出の理由が必ずしも NGO 側に納得のいく論理的に説得力があるものでなかった (議論が技術的過ぎる、誤解が一人歩きされたら困るなど)。この結果として、協議会としてのアカウンタビリティを欠いた状況を招いたことは極めて遺憾である。議題案は、ODA に関する不明瞭な点を明らかにすることにより ODA のアカウンタビリティを高めるという協議会の趣旨にまったく合致したものであり、その他の状況判断から不成立となったことは本来的であってはならないことである。
- また、これによって外務省側は果たして ODA 政策協議会の意義を理解しているのかといった疑念が広まらないとも限らない。これに加えて最近、議題提案のモダリティとしてある事前質問に対し、かつて行われていたような外務省側からの事前の書面による回答がなされないことが多い。
- 2014 年度の全体会議で南・前 NGO 大使から質問のあった「連携及び政策の二つの協議会の関係」や「スピンオフ会議の位置づけ」などについて、外務省、NGO 双方で確認することを提案する。と同時に、これは協議会の存在が外務省内 (在外も含めて) で周知徹底されていないことを示唆しており、この点も確認を要する。

以上